

普及現地情報



発信年月日:令和6年(2024年)6月28日
所属名:東近江農産普及課東部
番号:D24005
発信者名:大堀、丸山、藤原

東近江地域枝物研究会が設立されました！

東近江地域では、令和2年度から水田等を活用した枝物(花木)栽培を推進しており、現在では、ユーカリを中心に約2ha(50名)まで枝物栽培が拡大しています。今後、枝物(花木)が東近江地域に根付いた品目になるためには、生産者と関係団体が一丸となり、品質・収量を高め、品揃えを充実させていく必要があります。そこで、管内のユーカリ等枝物生産者をメンバーとした、東近江地域枝物研究会(事務局:東近江地域農業センター)を設立しました。

6月14日に東近江地域枝物研究会設立集会・研修会を開催し、関係機関を含め45名が出席されました。

設立集会では、枝物研究会会長の西村氏からご挨拶をいただいた後、当課から枝物研究会の目的・年間の事業スケジュール等を説明しました。

研修会では、当課から令和5年産ユーカリの市場評価とその反省、今後の栽培管理、新たな枝物(花木)品目について説明を行った後、栽培2年目のユーカリのほ場を見学しました。生産者からは、ユーカリやその他枝物(花木)品目の栽培や出荷に関する様々な質問が出ました。また、研修会に参加した生産者間で、活発な情報交換が行われていました。

当課では、枝物(花木)が東近江地域に根付いた品目になるように、研究会を活用して、生産者の栽培技術向上や利益の増進を図り、産地力を強化すべく支援を行っていきます。



設立総会の様子



ユーカリほ場での研修会の様子



様々な枝物品目